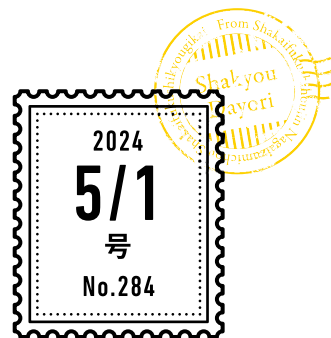


社協だより



災害ボランティアネットワーク長泉（災害ボラネット長泉）は、災害ボランティアコーディネーター、防災士、ボランティアなどの方で構成されています。町内で重大な災害が発生した時、自分の町を守るため、住民とともに助け合い、社会福祉協議会と連携・協働し、活動します。そのため、平時には災害に関する情報を深めるための研修、災害ボランティアセンター立上げ訓練、防災・災害対応のPR活動、そして時には被災地への復興支援に行く事もあります。皆様も一緒になって、活動してみませんか。お待ちしております。



災害ボランティアネットワーク長泉
会長 平井 實さん(左端)

地域福祉活動を応援します

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会

※赤い羽根共同募金、地域福祉活動助成金

長泉町社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で自分らしい人生を送ることができるまちづくりを目指すため、地域福祉活動を行う団体を支援することを目的に、町内に活動の拠点を置く福祉団体などに活動助成金制度をつくりました。

対象団体

- (1) 生活支援体制整備事業により開発された生活支援・介護予防サービスを行う団体
- (2) 当事者団体(同様の福祉課題を抱える複数の者が課題解決のために結成した団体)ただし、社協より助成金を受けている団体を除く
- (3) その他社協会長が特に認める団体

対象事業

- (1) 住民参加による福祉のまちづくり事業
- (2) 住民主体による生活支援サポート事業
- (3) 住民主体による移動支援事業
- (4) 住民主体による居場所(サロンなど)事業
- (5) 当事者団体会員の福祉向上事業 など

[助成額] 1事業につき5万円を限度

[手続き] 所定の様式および添付書類に必要事項を記載し、社協へ提出する。

申請用紙は社会福祉協議会の窓口でお渡しします。社協ホームページからもダウンロードできます。

[問合せ] 長泉町社会福祉協議会 TEL/055-988-3920

NEWS >> 01

(株)セブン-イレブン・ジャパン商品寄贈

2/26(月)、3/1(金)に(株)セブン-イレブン・ジャパン様から「地域福祉に役立ててほしい」と食品・生活用品の寄贈を受けました。生活困窮者支援に関する事業に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。



NEWS >> 02

いずみの郷食堂(3F)事業廃止のお知らせ

いずみの郷食堂は、3月末をもって事業廃止いたしました。これまでご利用いただいた皆さん、ご支援いただいたボランティアの皆さん、長い間ご愛顧いただきありがとうございました。

NEWS >> 05

令和6年度 長泉町社会福祉協議会事業計画

長泉町地域福祉活動計画を基本とした事業計画に基づき「いきいきとした暮らしを支える 優しいながいずみ」の実現を目指し、社会福祉法人として、組織の拡充や健全な事業経営に努めます。また、区長、地域住民、民生委員・児童委員、団体、企業、関係機関との連携のもと、地域福祉の地域福祉向上のため全力をあげて取り組みます。

NEWS >> 03

傾聴(お話相手)サロン『ふらっとサロン』ご案内

[日時] 5/24(金)、6/28(金)、7/26(金)
13:30~15:00
[場所] 長泉町福祉会館 [参加費] 無料
[お話し相手] 傾聴ボランティアふらっと会員(秘密は厳守します)
[申込] 不要。気軽にお立ち寄りください。
[問合せ] 長泉町社会福祉協議会
TEL/055-988-3920(担当:八木)



NEWS >> 04

やさしい心ありがとう

[物品寄付(使用済切手、洗剤、介護用品他)]

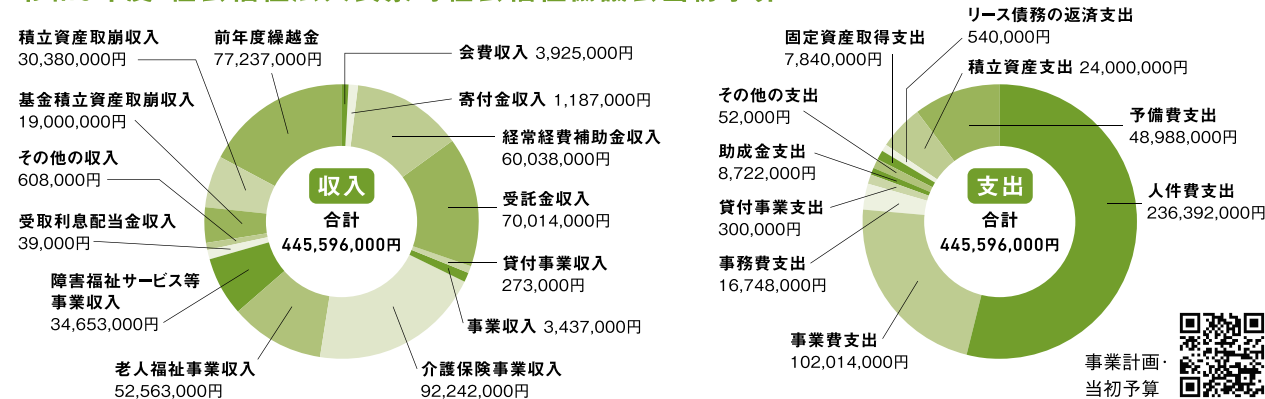
シニアクラブ竹原、杉山、高橋聡、鈴木静枝、二村行子、溝口伊佐雄、原分スマイルクラブ、梶原静子、その他匿名2人(敬称略)

[寄付金・寄贈品]

(株)セブン-イレブン・ジャパン、長泉町産業祭運営委員会、その他匿名4名(敬称略)

ご厚志に深く感謝申し上げます。(2/1~4/10)

令和6年度 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会当初予算



社会福祉協議会では次の相談に応じていますのでご利用ください。(月~金曜日、祝日は除く)

ボランティア相談／地域福祉について 8:15~17:00 TEL.055-988-3920(代表)
生活福祉資金貸付制度／住居確保給付金 8:15~17:00 TEL.055-988-3920(代表)
生活困窮相談(自立相談支援事業・家計相談支援事業)／福祉総合相談 8:15~17:00 TEL.055-987-7680

社会福祉法人 長泉町社会福祉協議会 長泉町下土狩967-2 福祉会館内

TEL.055-988-3920 FAX.055-986-3794

http://www.nagaizumi-shakyo.jp ✉ bureau@nagaizumi-shakyo.jp



HP



Facebook



Instagram



LINE

令和6年能登半島地震福祉団体による支援活動

遠く離れた長泉町でもさまざまな方が今できる形の支援方法で活動を行っています。

町内の福祉団体における取り組み

次の団体が義援金の募金活動を行いました。

- ・長泉町民生委員・児童委員協議会
- ・シニアクラブ長泉
- ・長泉町赤十字奉仕団
- ・長泉町ボランティア連絡会

社協の取り組み

福祉会館に募金箱を設置し、義援金を受け付けています。

募集期間	令和6年1/4～12/27
義援金総額	60,358円
第1回義援金	24,337円(令和6年1/29送金)
第2回義援金	23,803円(令和6年2/28送金)
第3回義援金	12,218円(令和6年3/28送金)

小学校・中学校の取り組み

町内小学校および中学校の校内で義援金の募金活動を行いました。



募金活動で集められた義援金は、日本赤十字社石川県支部や石川県共同募金会などを通して、被災者の方に届けられています。

皆さんの温かい想い、ありがとうございます。

社協で取り組んでいる災害に備えた活動の紹介

災害に関する啓発事業

- ・災害ボランティア活動に関する出前講座(随時)
- ・地域防災訓練(地域防災の日)への参加(年1回)
- ・災害に関する座談会(年1回)
- ・災害ボランティアに関するパンフレット作成

組織強化に関する取り組み

- ・総合防災訓練の実施(年1回)
- ・BCP(事業継続計画)の策定、見直し(随時)

災害ボランティアセンターに関する取り組み

- ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練(年1回)
- ・災害ボランティアネットワーク長泉との連携強化(随時)
- ・災害ボランティアコーディネーター養成養成講座(年1回)

災害は、いつ、どこで、発生するかわかりません。自分や家族、大切な人の命を守ることはもちろんですが、被災してしまったあとの生活の立て直しのことも、平時から考えておく必要があります、それも大切な防災です。

災害時の協定

- ・静岡県・市町社会福祉協議会における災害時相互支援協定【静岡県社協、35市町】
- ・災害ボランティア活動用資機材に関する覚書【静岡県社協、県ボランティア協会、蒼樹会、長泉町消防団】
- ・自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する連携協定書【長泉ライオンズクラブ】
- ・建設機械等レンタル(賃貸借)基本契約書【太陽建機レンタル株式会社裾野支店】
- ・災害ボランティア活動用資機材に関する覚書【聖家族の園、災害ボラネット長泉、下長窪区、長泉町民生委員・児童委員協議会】
- ・災害時におけるボランティア活動等の支援に関する協定書【長泉町商工会】
- ・災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書【長泉町】



出前講座の様子

協定式

令和6年能登半島地震

被災地の「これまで」そして「これから」

～災害が発生したとき、あなたはどのような行動をとりますか？～

本年の元日に発生した能登半島地震。甚大な被害をもたらした地震から4カ月が経過するが、未だに多くの住民が避難所生活を余儀なくされていたり、家財などの片付けができていない状況です。そんな被災地にさまざまな立場で支援に入られた方々を招き、報道では見えない「能登半島の現実」「被災者の声」「支援のあり方」などについて、生の声を聞く機会として、座談会を開催しました。後半は、能登半島地震を踏まえ、「今、私たちができること、しなければならないこと」について、防災・災害対応のスペシャリストであるOffice SONOZAKI代表の園崎秀治氏から講義をいただきました。今回の座談会では、約50人の方が参加し、他人ごとではなく、自分ごととして考える機会となりました。そして、今後は「命を守る行動」と併せて「被災してしまった後の生活」を考えていくことが必要だと学ぶ機会になりました。



被災地支援を行ってきた方の声～能登半島地震の現状～

社会福祉法人蒼樹会
特別養護老人ホーム
さつき園 施設長

杉山弘年さん



配慮が必要な人が避難する
1.5次避難所の支援へ

福祉専門職として、金沢市に設置された「1.5次避難所」の支援に入りました。「1.5次避難所」は、直ぐに2次避難所に入れない方や1次避難所では生活が難しい「子育て世帯」「高齢者」「障がい者」などが主な避難者でした。1.5次避難者の方の多くは、何かしらの支援や配慮が必要な方なので、健康管理や健康体操を行ったり、不安を少しでも取り除くためにお話を聞いたり、専門的な知見から避難者を支援していました。活動の中では、1.5次避難所の対象になる方は、在宅で避難生活をしている人も多くいます。「本当は避難したいが、他者に迷惑をかけるから避難できない人」「在宅では危険だけど、その危険性がわからない人」など、必ずしもSOSを出せる人ばかりではない。そうした住民に声を掛けるような地域のつながりを日頃からつくっていく必要性を感じました。

長泉町地域防災課
主事

斉藤風多さん



共同生活を余儀なくされる
避難所の支援へ

長泉町役場では、石川県鳳珠郡穴水町の支援に入り、住家被害認定調査、罹災証明書発行、応急給水支援、保健師支援、避難所運営支援を行ってきました。その支援先の一つである穴水町の避難所では、避難者により「居住場所」「トイレの使用方法(断水中)」「生活リズム(起床や就寝時間など)」など、共同生活する上でのルールを決めて協力し合いながら避難所を運営していました。一方で、避難所にはさまざまな方が避難されています。避難者のうち、乳幼児を抱えている世帯では、「泣き声で迷惑をかけるから避難所に居づらかったりする」と、小さなお子さんがご高齢の方々と共同生活する難しさを感じられておりました。避難者一人一人の生活スタイルは異なるため、お互いが配慮し合いながら、地域住民で助けあっていく必要性を感じました。

社会福祉法人
静岡県社会福祉協議会
福祉企画部地域福祉課

主事 漆畑友香さん



「困っている人」と「支援できる人」
をマッチングする災害ボランティア
センターの支援へ

甚大な被害が発生した奥能登地域より南に位置している中能登町の災害ボランティアセンターに支援に入りました。災害ボランティアセンターでは、「困っている人」と「支援できる人」を調整し、つなげる役割を担わせてもらいました。そこでは、さまざまな人の想いにも触れます。被災された方は、「何から手をつけたいかわからない…」「被害が大きい奥能登が優先されるのは仕方ない…」「日に日に報道されなくなり、忘れられているのかと思った」などの想いが寄せられました。それに対し、支援者は、「微力かもしれないが何か手伝いたい」「もっとできるのに、活動時間が限られているのが悔しい」「ボランティアがまだまだ足りない…」などの想いを持ちながら活動していました。復興への道のりは長いです。できる人が、できる時に、できることを、継続していただきたいです。

今、私たちができることを共に考え、人と人がつながっていき、
地域住民みんなで「もしも」の時に備える！

一つとして、同じ災害はありません。マニュアルや防災計画を作成することも大切ですが、その通りに行えるとは限らないのが実際です。重要なことは、マニュアルや防災計画を作成する過程や関係者と一緒に作成していくことです。言い換えれば、平時から幅広い住民同士(関係者同士)の関係づくりと意識醸成が重要です。また、自分たちにできること(自助)には、限界があります。行政が行う支援(公助)も制限があります。自助も公助も限界にきたとき、住民同士による助け合い(共助)が最も必要になります。最初に助け合えるのは、ご近所さん同士(知り合い同士)であり、長期的に助け合っていけるのもご近所さん同士です。そうした地域を平時からつくっていくことが、災害に強い地域づくりにつながっていきます。そして、ご近所さん同士では解決できないことも沢山あります。その時は、無理をせず、遠慮せずに、外部の支援者の力を頼りましょう(受援力)。



講師

代表
園崎秀治さん
Office SONOZAKI